

(仮称)道の駅 八千穂高原 I C (インターチェンジ) 名称等募集要項

■募集内容

(仮称)道の駅 八千穂高原 I C (インターチェンジ) の名称

- ・募集するのは「道の駅●●●」の●●●の部分です。
「地名」を入れた名称をご応募ください。
- ・文字数、愛称等の組み合わせなど自由です。
- ・地名に指定はありません。道の駅の立地が伝わる地名をお考えください。
地名だけのご応募=地名が駅の名称も可能です。
- ・外国語名称をご応募の場合は、希望の日本語訳も添えてご応募ください。

■応募条件

- ・どなたでも応募できます。
- ・応募（選考の対象）は1人1点までとします。
- ・自作で未発表のもの、他の名称と紛らわしくないものに限りです。
(著作権、その他第三者の権利を侵害する恐れのある作品、公序良俗に反する作品は選考から除外します)

【 著作権、著作者人格権に関して下記に同意の上、ご応募ください 】

- ・応募作品のうち、採用作品及び最終選考候補作品の著作権（翻訳権、翻案権等も含む）は佐久穂町に帰属します。
- ・採用作品の著作権（著作権法第 27 条及び 28 条に規定される権利を含む）、商標権、使用権に関するすべての権利は、佐久穂町に無償で譲渡していただくとともに著作者人格権を行使しないことに同意していただきます。（なお、町はその上で名称を指定管理者に使用させますので、ご了承ください）
- ・採用作品及び最終選考作品について、該当作品の応募者は著作者人格権を行使しないことにご同意ください。

■応募方法

(1) 応募箱

佐久穂町役場、八千穂福祉センター、生涯学習館茂来館に応募箱を設置します。
一緒に応募用紙を設置しますので必要事項をご記入の上応募箱へ投函ください。

※応募箱設置時間：9時～17時

設置曜日：役場、福祉センターは平日、茂来館は閉館日以外

(2) 応募フォーム

佐久穂町の公式 LINE（期間中毎週月曜日配信）、佐久穂町ホームページ（道の駅最新情報ページから）、広報さくほ4月号記載の QR コードから応募フォームに進んでいただきご応募ください。

(3) 郵送、E-mail、FAX

必要事項をご記入の上、下記役場住所、メールアドレス、FAX 番号に送信してください。

問い合わせ先：佐久穂町役場総合政策課政策推進係内「名称募集係」

役場住所：長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町 569（〒384-0697）

E-mail：michinoeki@town.sakuho.nagano.jp

電話：0267-86-2553 FAX：0267-86-4935

【必要事項】

- ①名称案（ふりがな） ②名称の意味や付けた理由、こめた想い ③住所
- ④氏名（ふりがな） ⑤連絡先（連絡の取れる電話番号、メールアドレス）
- ⑥氏名公表の可否

※必要事項のうち、連絡先（住所、電話、メール）の記載がない方については、賞品等、応募後に佐久穂町からの連絡が必要な事項を放棄したものとみなします。氏名公表の可否に未記入の場合は、匿名希望として扱います。

※町内の小中学校（生徒）については、学校にお願いし、配布～収集する予定です。

■募集期間

令和5年4月24日（月）～令和5年5月31日（水）

期間中毎週月曜日に町の公式 LINE で公募情報を配信します。

応募フォームは同日5月31日24時で閉鎖します。郵送は同日消印有効とします。

メール、FAX は同日内受信有効とします。応募箱は同日17時に閉鎖いたします。

■選考

公募による者、住民代表、観光協会等で構成する選考委員会で、名称及び作品の意図を総合的に判断し、数点程度に選考した後、町民投票を行い、その結果を踏まえて佐久穂町が決定します。

■選考基準

- (1) 施設の特徴を考慮して、印象に残り、かつ親しみやすいもの
- (2) 他の名称や商標などに類似していないもの
- (3) 作品の意図
- (4) 町民投票の結果（最終選考時）

道の駅事業の最新情報（広報さくほ4月号、町HPなど）をご確認の上、ご応募ください。

■賞品（予定）

採用作品（1点）：同一案応募者全員に記念品、プレオープンイベントご招待

最終選考作品（数点）：プレオープンイベントご招待

応募者全員：開業後の道の駅で使えるクーポン券など

※賞品内容は変更になる場合があります。

※賞品のご案内は、開業直前になる可能性がありますので、ご承知おきください。

■結果発表

受賞者に直接通知するほか、佐久穂町ホームページで発表します。

（発表にあたっては、応募者の氏名を公表する場合があります）

■留意事項

- ・応募いただいた方の個人情報は厳正に管理し、本件募集に関する用途以外には使用しません。
- ・応募に関する経費は応募者の負担とします。
- ・採用作品及び最終選考作品を除く応募名称に、著作権等に関わる問題が発生した場合、町は責任を負いません。
- ・決定した名称が他者の権利を侵害すると判明した場合、又は本募集要項の規定に違反していることが認められる場合は、結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。
- ・選考に関するお問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けません。